

令和4年度第4回調布市社会教育委員の会議 議事録

- 1 日 時 令和4年11月29日(火)午後3時00分から午後4時40分まで
- 2 会 場 調布市教育会館2階201・202会議室
- 3 出席者 8人  
篠崎議長, 宮下副議長, 荒井委員, 進藤委員, 田村委員, 西牧委員, 新田委員, 毛利委員
- 4 傍聴者 5人
- 5 事務局  
社会教育課長, 社会教育課職員3人, 文化生涯学習課職員2人

6 議 題

(1) 報告事項

- ア 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について
- イ 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3回役員会・第3回拡大役員会及び令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動内容について
- ウ 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会について
- エ 令和5年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金事前調査集計結果について
- オ 令和5年度学習グループサポート登録団体の事前調査結果について
- カ 令和5年調布市二十歳のつどいについて

(2) 情報共有事項

- 令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会について

(3) その他

- ア 社会教育委員による地域課題に関する研究発表会について
- イ 調布市における今後の生涯学習振興及び第13期調布市生涯学習推進協議会の設置について

7 議事録

○篠崎議長

定刻となったため、会議を始める。

○事務局

本日は福田委員, 矢幡委員が欠席である。傍聴者は5名いらっしゃる。

○篠崎議長

傍聴者の入場を許可する。それでは、議題に移りたいと思う。資料の確認を願う。

(机上資料確認)

○事務局

ひとつここで訂正させていただく。令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の

活動内容等について2議題の(3)協議事項に「令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動内容等について」を設けていたが、(1)報告事項へ変更となった。

○篠崎議長

承知した。本日は議題(3)その他のイから話をさせていただく。文化生涯学習課から説明願う。

### (3) その他

#### イ 調布市における今後の生涯学習振興及び第13期調布市生涯学習推進協議会の設置について

○事務局（文化生涯学習課長）

本日は生涯学習の振興に向けた今後の取組みについて、委員の皆様へ報告させていただきたく出席した。生涯学習の振興に向けた取組みについては、現在、市の基本計画の施策のひとつ、生涯学習のまちづくりと位置づけをし、個別計画にある生涯学習振興プランに基づいて進めているところである。そうした中、この間国や東京都の動向等を踏まえ、現在来年度を計画の初年度とする次期基本計画の策定に向けた取組みと連動するよう、今後の生涯学習の振興に向けた取組みについて報告及び共有をさせていただきたいと思う。

具体的には、本日、資料の最後にあるA4ヨコの資料をもとに報告させていただく。

○事務局（文化生涯学習課）

では、資料8に基づき、簡単に説明をさせていただく。調布市における今後の生涯学習振興についてというところだが、1の市の生涯学習の現状から話をさせていただく。繰り返してしまうが、現在の生涯学習における現状としては、調布市基本計画及び調布市生涯学習振興プランに基づく施策展開を図っている。

調布市の基本計画での位置づけについては、施策13の生涯学習のまちづくりということで、基本計画事業を記載している。そこに基づき、まちの将来像に向けた生涯学習分野の個別計画として、生涯学習振興プランというものを策定した。こちらは平成25年度から実施しており、今年度である令和4年度が最終年次となっている。それにあたり、令和5年度以降をどうするかというところで検討の段階に入っているところである。

2の今後の生涯学習振興における考え方ということで、今後どうしていくかということだが、上の3つの点については、人生100年時代を見据えた生涯学習の推進ということで、シニア・プレシニアの継続した社会活動への支援というものが必要になっている状況である。また、多文化共生の推進ということで、これまではシニアにクローズアップした事業展開を図っていたが、それ以前に40代・50代くらいの方や子育て世代、子ども、障害のある方、外国人など、様々な背景を持つ市民に対する生涯学習支援につきましても、今後支援が必要であると考えている。また、情報通信技術の一層の活用ということで、現在高齢の方でもスマートフォンの普及率が高まっており、機器をどのように活用して生涯学習支援につなげていくかということが課題となっている。

また、次期基本計画の策定と合わせた施策の見直しというところで、現在の令和4年度までについては、生涯学習振興プランという個別計画として施策を示しているが、今後はこの後説明させていただく推進協議会や、関係団体へのアンケート調査などから、今後どのように基本計画の中に位置づけをし直すか検討をして参りたいと考えている。

検討体制については、調布市生涯学習推進協議会の立上げを行う予定である。こちらは条例に基づく諮問機関であり、有識者10名以下を新たに任命させていただき、3回程度協議会を開催予定である。これまでの取組みに関する検証と評価を行うとともに、次期基本計画にどう位置付けていくかということについて、また、生涯学習を今後どのようにしていくかという考え方について議論をしていただく予定となっている。また、市民の方や関係団体の方へのアンケート調査、関連団体や大学等へのヒアリングも予定している。

4の令和4年度の取組みのスケジュール案だが、先ほどの生涯学習推進協議会については、12月中旬に第1回を開催予定である。そこで課題を整理し、1月中旬・下旬に第2回と第3回を経まして、答申をいただくという流れを考えている。頂いた答申をもとに、3月末の基本計画の策定に向けてすり合わせを行っていくという予定となっている。

5の第13期生涯学習推進協議会委員(案)は只今調整中だが、関連のある各団体の方に声をかけているところであり、大学、文化・スポーツ、地域活動、子ども・若者、生涯学習関連施設の他、多文化共生、そして公募市民の方2名が入る予定となっている。説明は以上である。

○篠崎議長

只今の説明について質問はあるか。

○進藤委員

2の多文化共生の推進のところだが、当事者の状況をどのようにヒアリングするのか伺いたい。

○事務局(文化生涯学習課 渡辺課長)

関係団体等へのヒアリングについては、具体的には先ほどの説明にあった生涯学習推進協議会に一定の各分野から有識者・学識経験者の方に参加いただきたいと考えている。

まずはそこでの専門的な見地からの御意見をいただく中で、関係団体、調布市内で活動している団体に対して直接のヒアリングを行う等のアプローチの仕方を活用しながら市民参加の手続を踏んでいきたいと考えている。

○進藤委員

一般の方にとっての障がい者についての理解や、外国人の方とどう接するか、外国文化を理解するためのような講座がたまにあるが、当事者のためのプログラムが少ないように思うため、質問させていただいた。

○篠崎議長

他に意見はあるか。

○毛利委員

2点伺いたい。生涯学習というと、どちらかと言うと自治体の独自の色というのが無い気がするのだが、それを今後出そうとするのか、それとも平均的に喜ばれる生涯学習環境を整備していくのか、どちらを狙っているか。どちらを狙っているにしろ、他市の状況・他の自治体の状況というのはとても参考になるのではないかと思う。

私も社会教育委員をやって、他の自治体の方との交流があつて色々発見することも多かった。生涯学習に係る皆さんはそういう情報をどうやって取得しているのか、方針があれば伺いたい。

○事務局（文化生涯学習課長）

例えば、調布市内ということで申し上げますと、調布市ならではの強みを活かすという観点で、市内にある大学と相互友好協力協定を締結し、公開講座等の各大学の特色を活かした市民への学びの場を設けている。こういったところは先ほどの説明にあった生涯学習推進協議会の中でも大学等の有識者を踏まえ、意見を頂戴する中で、今後の展開が有効であるか検討していきたいと考えている。

また、併せて相対的に近隣自治体、他市の自治体の先進事例についてだが、当然調布市だけの中で考えるのではなく、調査・研究しながら調布市の取り組みに活かしていきたいと考えている。

○篠崎議長

他にはいかがか。

質問だが、社会教育の分野と、生涯学習の今御説明いただいたところというのは、ずいぶん重なるように思う。そのあたりというのはどのように分けているのか。

○事務局（文化生涯学習課長）

おっしゃる通り、調布市基本計画、これが市の最上位計画という位置づけになるわけだが、この中にひとつの施策として設けている生涯学習のまちづくりの施策の中で、生涯学習という取り組みの中に別としていくわけではないが、生涯学習を推進していくうえで社会教育施設の活用あるいは社会教育との連携といったところへの言及をしているところである。

今後この計画を次期計画へと移行していく中で、その計画の内容について、まず議論していくところである。そこにつきましては、市の文化生涯学習課あるいは子ども施設を所管する子ども生活部、そして社会教育を所管する社会教育課、こういったところと密に連携を図りながら、相互に意見交換をして進めていきたいと考えている。

○篠崎議長

そうすると、社会教育は社会教育法に基づいて我々はやっているが、生涯学習はそういう法律があるのか。

○事務局（文化生涯学習課長）

基本的な考えとしては、教育基本法で定められている生涯学習推進に関する考え方を基本としながら、市の実状に応じた施策の展開に必要な考えを盛り込んでいきたいと考えている。

○篠崎議長

承知した。

○事務局（文化生涯学習課長）

また引き続き検討状況を随時段階的に報告し、皆様方と共有して進めていきたいと考えている。

（文化生涯学習課 退席）

○篠崎議長

では次の議題へと入る

## （1）報告事項

### ア 第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会について

○事務局

令和4年度第53回関東甲信越静社会教育研究大会山梨大会（以下、「山梨大会」）について、報告する。1ページ資料1をご覧いただきたい。

令和4年11月10日（木）に、山梨大会が、甲府市総合市民文化会館にて開催され、調布市からは、篠崎議長が全体会に参加した。全体会では、記念講演とシンポジウムが行われ、記念講演は、山梨県ゆかりの人として、元ソフトボール女子日本代表監督宇津木妙子さんが登壇された。演題は、「夢の実現～努力は裏切らない！～」であり、地域のつながりや自身の教育観を交えながらこれまでのソフトボール人生を語られた。

シンポジウムでは、「新たな生活環境の中での社会教育のあり方を考える～社会的包摂に向けた社会教育の果たす役割～」をテーマに、山梨県内の事例紹介の後、シンポジスト同士、またシンポジストと会場参加者がディスカッションを行った。紹介された事例は、公益社団法人山梨県看護協会による認知症に纏わる地域へのアプローチ、認定NPO法人スペースふうによる子育て世代のリユースお弁当箱の活用、特定非営利活動法人かえる舎による中高生向けの地域実践プログラムの3つであった。山梨大会の報告については、以上である。

○篠崎議長

山梨大会は通常の3倍ほどある、大変大きな会場での開催であった。コートを着ていても寒かった。大勢の方が集まっていたため、そういう会場が必要だったのではないかという気がする。会場全体はずっと明かりが入っている中で、映像を見たりしていた。コロナ後の開催であり、まだ以前のような形とはいかなかったが、かなり充実した大会だったと思う。

何か質問はあるか。無ければ次の議題とする。

### イ 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第3回役員会・第3回拡大役員会及び令和5年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会の活動内容について

○篠崎議長

事務局から説明願う。

○事務局

令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、「都市社連協」）第3回役員会・第3回拡大役員会及び令和5年度都市社連協の活動内容について説明する。11ページ資料2-1を御覧いただきたい。

はじめに、令和4年10月18日（火）に開催された第3回役員会・第3回拡大役員会の次第に沿って、報告する。

2報告事項(1)令和4年度都市社連協ブロック研修会については、13ページ資料2-2のとおりとなっている。(2)令和4年度都市社連協表彰については、17ページ資料2-3のとおり依頼があり、令和5年2月14日の理事会で決定し、令和5年度定期総会で表彰予定との説明があった。(3)令和5年度都市社連協の分担金等については、23ページ資料2-4のとおり通知があった。

3協議事項(1)令和4年度都市社連協交流大会・社会教育委員研修会実施要領について、25ページ資料2-5のとおり説明があり、各ブロック研修会の実施報告について、報告の発表者は会場参加ではなくオンライン参加も可能かとの質問があったが、後日回答となった。(2)令和4年度社会教育委員活動記録の編集については、27ページ資料2-6のとおりとなっており、内容は例年と同様との説明があり、そのとおり決定した。(3)第52回関東甲信越静社会教育委員連絡協議会東京大会繰入金の取扱いについては、29ページ資料2-7にアンケートのまとめがあるが、案2で決定された。

続きまして、令和5年度都市社連協の活動内容について御説明させていただく。35ページ資料2-8を御覧いただきたい。前回の会議で協議いただいたとおり、令和5年度の都市社連協の活動内容等について、資料のとおり決定したところだが、会議後に一部調整させていただいた内容があるため、報告させていただく。まず、交流大会での社会教育委員研修会の内容について、次期調布市社会教育計画の内容とし、調布市社会教育委員の代表の方複数人から調布市社会教育計画の内容に関して経緯なども含めたお話をさせていただき、その後講師の方による、調布市社会教育計画の講師・社会教育計画とは何か等に関する講演をお話いただくという内容となっていたが、進藤委員から、社会教育計画があることによる効果を感じられた、市民の方の実体験をお話いただくのはどうかとの御意見があった。その後進藤委員と相談させていただき、公民館の利用者の声を事前に伺い、社会教育委員が発表するという形をとることとした。また、毛利委員から交流が出来る内容としたいとの御意見があったため、質疑応答の時間を長めにとり、意見交換ができるように工夫する形をとることとした。その後、講師の候補者としてお名前を挙げていた、鈴木真理氏に御登壇の依頼をしたところ、快諾いただけた。

続いて、定期総会の社会教育委員研修会についても、講師の候補者であった小林繁氏に御登壇いただける旨の連絡をいただけたことをここに報告させていただく。事務局からの説明は以上である。

○篠崎議長

講師2名に依頼を引き受けていただけて、ほっとしている。大きな問題はないと思うが、

質問はあるか。無ければ次の議題とする。

#### ウ 令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会について

##### ○事務局

令和4年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第五ブロック研修会（以下、「第五ブロック研修会」）について報告する。37ページ資料3を御覧いただきたい。

第五ブロック研修会は令和4年11月6日（日）午後1時30分から、武蔵野市スイングホールにて開催された。調布市からは篠崎議長、宮下副議長、荒井委員、毛利委員が出席した。

研修会は、3部構成で、はじめに第二期武蔵野市生涯学習計画についての解説、つぎに武蔵野市の事例紹介、最後にワールドカフェが行われた。ワールドカフェでは、「市民のニーズを活かし、つなげ、社会教育にできることは？」をテーマに、7つのグループを組換えながら、市民ニーズを活かし、つなげるための課題・困りごととその解決策について討議が行われた。最後に、グループごとに発表を行い、それを受け、ファシリテーターから討議全体のまとめがあった。報告は以上だが、篠崎議長、宮下副議長、荒井委員、毛利委員から補足があれば、この場で情報共有願う。

##### ○篠崎議長

いかがか。

##### ○宮下議長

私からは内容のワークショップをやる前に、武蔵野市の生涯学習計画についての話があった。先ほどの御報告のように、調布市でも多分同じような方向性で作られているのではないかと思う。一方、我々が今、社会教育計画を作成している最中なわけだが、やはり社会教育の立場から市内の方たちの社会教育的な活動を活発に進めていくということは、ぜひ必要なんだということを武蔵野市の発表を聞きながら思っていた次第である。

生涯学習と社会教育の違いということについて、ここでも検討の中でも話題になったかと思うが、やはり個人の方の関心や意欲に基づいて学びを進めていくということと、もちろん発端がそうであったとしても、やはり私達の調布市が抱えるコミュニティの課題というものに取り組んでいく、そういう意味での公的な学びの場を耕していくという社会教育の意義については、もっと話を広げていく必要があるのではないかと感じた次第である。

先ほど交流大会についての話もあったが、調布市から社会教育計画の意義や価値についてアピールする場になれば良いということを発表しながら感じた。

##### ○篠崎議長

荒井委員はいかがか。

##### ○荒井委員

広報の大切さのようなものを改めて感じられるような場だったと思う。色々なものやるにあたっての、発信の仕方によって興味を持っていても入りやすかったり、分かりやすか

ったりというところが、その第一歩が踏み出せないと広がりにつながっていかないのではないかと思っており、広報誌も非常に大事だと感じた。

○篠崎議長

毛利委員はいかがか。

○毛利委員

私も武蔵野市の情報の出し方というのが上手く、見習うところがあると思った。一番大きな点はその社会教育計画の、計画書が詳しいものと、A3裏表のパンフレット状にまとめられたものと2種類作っており、当日パンフレット状のものを配っていただいたが、カラーでとてもわかりやすい内容となっていた。ぜひ当市もああいうものがあれば、より多くの人に注目していただけるのではないかと感じた。

○篠崎議長

補足すると、武蔵野市は今まであまりそういうことをやっていなかったが、我々調布市からこれまでの社会教育計画2冊をお渡ししており、色々と計画を勉強されていた。今回は広報もしっかりしており、2冊体制もわかりやすくとても良かったと思う。ぜひ調布市も考えたいと思う。

○西牧委員

教育プランにはそういうものがある。A3裏表ほどではないが、大事な骨子を書いてあるカラー印刷のものがあり、それを見ると厚いものを読まなくても大体のことがわかる。新しく今年変わったという所に注目できるようにもなっている。

○篠崎議長

ありがとうございます。他の意見が無ければ次の議題とする。

## エ 令和5年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金事前調査集計結果について

○事務局

令和5年度調布市社会教育関係登録団体活動事業補助金事前調査集計結果について報告する。39ページ資料4-1、43ページ4-2を御覧いただきたい。

こちらの補助金は、調布市社会教育関係団体に登録のある団体のみを対象とし、団体の主催する公開性のある事業等に対し補助金の交付を行うものである。令和4年10月1日時点での登録団体全27団体宛てに通知し、9月1日から9月30日まで調査を行った結果、13団体から令和5年度に申請を希望する回答があった。その内容をまとめたものが、45ページ資料4-3の一覧表である。

表の1から10の団体は、今年度もこの補助金を申請し決定を受けている団体で、引き続き、来年度も申請を希望されとのことであった。表の11から13の団体は、令和5年度に新しく申請を希望する団体です。特に、12の調布シニアアンサンブル花音(かのん)は今年9月に、13の調布101(わんおーわん)キッズは今年3月に新しく社会教育関係団体に登録した団体である。



今後は、この事前調査をもとに、令和5年度の予算を計上する。また、令和5年度に入り次第、4月にこれら13団体からの本申請を受け付け、5月の社会教育委員の会議で審議したのち、交付決定をすることとなる。社会教育登録団体活動事業補助金の事前調査結果についての説明は以上である。

○篠崎議長

どなたか質問はあるか。

以前も伺ったことがあるかもしれないが、これはどの団体が何回申請しているかデータがあるか。

○事務局

この表に記載はしていないが、確認することはできる。

○篠崎議長

ずっと同じ団体がずっと申請をしているかどうか、すぐに確認できるものがあった方が良いと思う。

○事務局

承知した。次回以降反映したいと思う。

○篠崎議長

他の質問が無ければ、次の議題とする。

## オ 令和5年度学習グループサポート登録団体の事前調査結果について

○事務局

学習グループサポート事業登録団体の事前調査結果について報告する。47ページ資料5-1を御覧いただきたい。

まずは、学習グループサポート事業について、簡単に説明させていただく。この事業の目的は、市民の自主的な学習活動をサポートすることにより、共同学習・相互学習を推進するとともに、各グループに、広く市民に向けた公開講座を、年1回以上開催してもらうことで、学習の成果を地域に還元してもらうことにある。

対象となるグループは、市民5人以上からなり、社会教育に関するテーマについて学習するグループである。社会教育課は、登録となった学習グループの支援を行う。具体的なサポート内容は、4点ある。1点目は、公開講座で講師を依頼する際の謝礼の助成。2点目は、公開講座で手話通訳を実施する際の委託料の助成。3点目は、子育て中の親が学習活動や公開講座に参加できるよう保育を実施する際の保育者への謝礼の助成。最後4点目が、公開講座を実施する際の広報として、市報や市のホームページへの掲載とチラシの印刷である。

令和5年度の登録希望について、市報やホームページ等で周知し、令和4年8月19日から9月30日の間に調査票の提出があった結果を報告する。49ページ資料5-2を御覧いただきたい。

令和4年度に登録のある7グループのうち、7つのグループから継続の希望があり、新規

の希望は無かった。学習のテーマとして予定されているのは、「憲法と子育て・暮らし」「若者への再出発支援」「日本の近現代史（自由民権運動，民主主義の歴史など）」「障害者，マイノリティー，健常者のインクルーシブ エデュケーション」「コミュニケーション」「社会問題・教育について考える」「障害児教育について」の社会教育に関する内容となっている。

また，7グループ中，2グループが公開講座をオンラインで開催する予定としている。令和5年度予算については，この調査結果に基づき，7つのグループ分を計上している。学習グループサポート事業に関する報告は以上である。

○篠崎議長

これはオンラインの講師の場合と，対面の講師の場合というのは，何かそちらで金額を変えているようなことはあるのか。

○事務局

そのようなことはない。

○篠崎議長

承知した。

#### カ 令和5年調布市二十歳のつどいについて

○事務局

令和5年調布市二十歳のつどいについて報告する。51ページ資料6を御覧いただきたい。民法の一部を改正する法律（平成30年6月20日法律第59号）の施行により，令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたが，調布市では，従前のおり20歳を対象に調布市成人式を実施することとしている。

このことに伴い，令和4年度（令和5年1月）以降の調布市成人式の名称を「調布市二十歳のつどい」と変更し，人生の節目として，将来について考える機会となるつどいの場として，令和5年1月9日（月）の成人の日にグリーンホール大ホールにて開催する。

感染拡大防止の観点から，令和3年度と同様に第1回，第2回に分けて開催し，各回，内容同一，入替制とする。第1回は午後0時30分から午後1時20分まで，第2回は午後3時から午後3時50分までとしている。第1回は調布中，神代中，第七中，第八中学校。第2回は第三中，第四中，第五中，第六中学校を卒業した方，あるいはその学区域に住所のある方が出席する。

なお，調布市外在住の方が調布市二十歳のつどいに参加する場合は，市ホームページによる事前申込が必要となる。事前申込のあった調布市外在住の方にも，案内状を送付する。

今後の感染状況によっては，変更する可能性があるため，本日は現状のみの報告とする。二十歳のつどいについての報告は以上である。

○篠崎議長

実際に「二十歳の」というかたちで成人式の言い方を変えた市というのは，他でどのくらいあるのか。

○事務局

都内の多くの自治体が名称を変更している。

○篠崎議長

全部が二十歳で実施するのか。

○事務局

全国的に、多くの自治体である。

○篠崎議長

承知した。他に質問はあるか。

○新田委員

18歳では今後一切やらないということか。そう決定しているのか。

○事務局

18歳ではやらないという決定というより、成人式に代わるものは二十歳で行うという決定をしたということである。

○新田委員

ということは、ずっとこれから二十歳でやるのか。

○事務局

特段の変更が無ければ。

○新田委員

変更はあり得るのか。要するに、今回は二十歳と決定したが、今後は18歳になるかもしれないという検討はもう始めているのか、していないのか。

○事務局

18歳でやるか、20歳でやるかという検討はずっと教育部内で話し合ってきたところであり、他市の状況を鑑みると全国でも18歳でやる自治体が2自治体くらいしか無かった。やはり皆さん二十歳が良いと思われているようである。

○新田委員

様子を見て決めるということか。

○事務局

調布市は二十歳でやっていくということである。

○新田委員

しばらくはそうなっているのか。

○事務局

そうである。

○新田委員

承知した。

○篠崎議長

他に意見はあるか。

○毛利委員

以前にも少し申し上げたかもしれないが、この二十歳になる子どもたち、いや大人だが。その大人たちの本人の人生の節目として、将来を考える機会となるという目的はあると思うのだが、やはり市の財政も使い、かつこの成人式を行うということは、周りの人もお祝いするという意味があるのではないかと思う。そのことも一言目的のところに追加すると、本人たちもモチベーションが上がるのではないかと思う。記念品もお贈りするし、やっていることはお祝いをしていると思うので、文言でもちょっと一言添えてあげると、より価値が出る式典になるのではないかと日頃思っていた。それは本人たちへのお祝いであるとともに、周りの人も若者をお祝いしてあげようという気持ちになってもらえる機会になるのではないかと思う。

二十歳の若者を地域がお祝いすることで、若者が地域に戻ってきってくれるきっかけにすこしでもなればという陰の期待もある。

お祝いであるということをも目的のところに追加されるとよろしいのではないかと思うので、御検討願う。

○事務局

承知した。

○篠崎議長

他にはいかがか。では次の議題とする。

## (2) 情報共有事項

### 令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会について

○事務局

令和4年調布市公民館運営審議会第5回定例会について報告する。55ページの資料7-1を御覧いただきたい。

会議は令和4年10月25日(火)午後2時から、北部公民館において開催された。この日、社会教育課から、「社会教育計画(素案の案)」について報告をさせていただいた。公民館運営審議会の皆様の御意見としては、人生100年時代に対応する施策としてどのような事が考えられるか、地域におられる利用者団体の優秀な方を講師にして活動を活発にしていくことが重要であること、公民館が地域の中で役に立つ活動が求められていること、男性の参加支援について、職員の異動のタイミングと研修の重要性について話があった。

57ページ資料7-2を御覧いただきたい。令和4年度調布市公民館使用状況報告(8~9月分)だが、前年度の8月、9月は緊急事態宣言の延長に伴う対応として、主催事業の中止や延期などの利用の制限を実施し、講座、講演会などの公民館主催事業やサークル活動が大幅に減少したことに比べ、令和4年度は、一部の利用制限が残るものの、そのほかの利用は100%以内での施設利用が可能となり、前年度と比較した場合、各館ともに単位、人数が大幅に増加している。

次は63ページ資料7-3を御覧いただきたい。令和4年度調布市公民館事業報告(8～9月分)について、資料のとおり報告があった。中でも、東部公民館の平和事業I『『ひめゆりの沖縄戦』オンライン学習』は新しい試みとして、ひめゆりの塔で知られているひめゆり学徒と沖縄戦について、沖縄県糸満市にあるひめゆり平和祈念資料館とオンラインでつなぎ、展示の様子を現地の学芸員に説明してもらったとのことである。事務局からは、「今後も事業の可能性というのは、オンラインを活用し、幅広く全国規模で探すと、いい先生もまた見つかるかもしれないので、そういった可能性もまた検討していきたい」との話があった。説明は以上である。

○篠崎議長

質問のある方はいらっしゃるか。無ければ次の議題とする。

### (3) その他

#### ア 社会教育委員による地域課題に関する研究発表会について

○篠崎議長

現在、物価高騰になったり、あるいは燃料などいろいろな状況により電気代が上がったりと、世の中が非常に大きく動いている。やはり我々の社会教育の場においても、そのいろいろな世の中の変化に対して、何らかの形で考えていく必要があるのではないかと思い、西牧委員に依頼をした。社会教育の中で西牧委員が研究や活動されていることについてお話しただけだと思う。

○西牧委員

先ほど配付していただいた資料の中のコロナ禍での市民の生活というレジュメと、添付資料について説明させていただく。

この会議でどなたか外部の講師をお願いするといった時に、社会福祉協議会に地域支援コーディネーターという方がおり、その方を呼ぶという案もあったが、時間があまりとれないということだったため、私が後程説明するが、中学生対象の学習支援事業を受託しているのが社会福祉協議会のものであり、一緒に働いている地域支援コーディネーターに取材して、その内容を発表するという形をとらせていただく。

地域支援コーディネーターに取材したところ、やはりコロナ禍で大きな変化があるということがわかった。一つ目が特例貸付金という何回かに渡る貸付金というものがあり、その申込が社会福祉協議会の1階だったため、私も働く際に行くともものすごい人がいた。金額を伺ったところ、単身者だと15万円で、3か月連続で借りると45万円になるもの。二人世帯だと20万円になって、3か月で60万円借りられるというものというのを借りた方が、平成31年は21人でまた別かもしれないが、令和2・3・4年の3年間で3,334人もいらっしゃる。その後、追加資金や延長があり、延べだと7,981人だが、最初に借りた人が延長しているものも別で数えているため、少なく見積っても3,334人の方がそれを利用しているということである。それが後の方にも影響してくるのだけれども、社会福

社協議会に色々相談するということを知らなかった人たちも、お金を借りる窓口があるということで初めて行って、そこで初めて相談につながっていったということがあるそうだ。

現在増えている相談の内容で、特に目立つのが就労相談、生活保護申請の相談、アパートなどの家主から家賃を滞納している人がいるが、すぐに追い出すわけにもいかず、どうすればいいかという相談などもあるようである。

社会教育との関係で言えば、私がまず一つ目に感じたのが高齢者からの相談で、コロナでいろいろ外出ができなくなったり、今まで自分の習い事の発表などできていたことができなくなり、地域支援コーディネーターは孤立相談という風と呼んでいるが、そういうものが増えている。これは医者にも聞いたそうだが、そのために介護認定度が上がったり、認知症が増えたりということがあったということで、高齢者の孤立の問題は社会教育とも関係があると思った。

それから、先ほどのスマホの使い方講座の申込者が多いというデータがあったけれども、例えば、遠方に住んでいる子どもたちと会えないから、高齢者がスマホを買ってもらいたい。使う人が増えているが、使えないというような相談があったということで、トピックとしては象徴的なものがあると思った。

また、外国籍の方からの相談が増えている。それはお金を借りに来たことによって、この場所を知ったということである。結構深刻な例もあると聞いた。

学生の場合は、相談に来るのではないが、電気通信大学の地域貢献センターのようなものがあり、その先生が地域支援コーディネーターと協力して大学生にフードパントリーという食料配付を行った。そういう所に来た方にいろいろ聞くと、仕送りが減ったり無くなったり、バイトをしていたがバイト先にもうバイトはいらないと言われ、困っているという声を聞くということであった。

それから、私はこれは初耳だったのだが、就職した一年目の人が実家からもう養っていけないから、社会人になったのだから家を出てほしいと言われたけれど、そのスタートのお金が無いという相談ケースが複数あったそうだ。これから、先ほどお話をあつた物価高の問題もあるが、先ほどの貸付金というのは、全部利用すると二人世帯だと200万円になる。それが来年の1月から返済が始まる。それが無理なときに生活保護を申請したいけれども、住んでいるアパートの家賃が高いと申請できないので、まずは住み替えてほしいといわれるが、その住み替えの最初のお金がない。そういうすごく深刻な例があると聞いた。

次に、私が今いるところは生活困窮者自立支援法と、子ども貧困対策法のもとに、今経済的に厳しい家庭の子どもたちが勉強がわからず、進路もうまくいかないと、また将来に渡って低所得の職にしか就けないことを防ぐ事業だが、調布市で始まって7年になる中学生を対象とする無料の学習支援で、スタートの地点では月・水・金に30人ずつで計90人だったが、昨年増やしていただいて40人ずつの最大120人の事業である。

就学援助をもらっているか、児童扶養手当をもらっている家庭の子どもが来ている。子供たちは自分の家にお金が無いんだとか、困っているということをやさしく言わないが、最初

の面談で保護者から聞く話と、あとは生活が垣間見られる場面で私が気付くのは、とにかく一人親の母親は忙しい。安全面のことがあるため、無届で休みの場合は電話をするが、6時半だとまだ仕事で通じないとか、面談を入れたくて私達は6時20分や7時から8時までできると言っても、それだと何月何日のところしかない、7時からの面談がとれないという家庭があったりする。それから、これは実際にあった話だが、母親が看護師でそれもひとり親の子ども家庭課の支援を受けて、少しでも収入の高い仕事をということで看護師になったけれども、夜勤がある。中学2年生の兄が勉強に来ているのだが、下に3人弟妹がいて、一番下の子は保育園に通っている。そうすると母親は夜勤のときはその兄は学習支援を休む。そして結局留守番している。最近は学生が気付いてくれたのだが、8と3がわからないと言っていて、視力が落ちたのかと聞くと、弟や妹と一緒に寝ており、弟妹たちが寝てから同じ部屋で勉強していて、とても暗いところで勉強をしている。その子はある中学校のバスケットボール部で元気な明るい子で、多分学校でその子がそんな生活をしているなんて見えないと思う。でも、話を聞くと、そういう環境にいるということがある。

あとは当然だが、受験のときに私立高校を受験できる家庭は、ほぼない。ただ、ひとり親で、親が外国の方の場合、学校から私立高校はどこにするのか、見てきてほしいと言われて、どういう仕組みだとか、都立は2回受けられるけれど、私立を受けた場合は1回目の合格発表の翌日落ちたらお金を払う制度があったりする。でもそういうのを知らないと、私立を受けてくださいというか、受けるのが普通のようになっていて、それで受けることになったけれど都立に落ちてしまい、そこでこんなにお金がかかるんだということを知って調布市の方に相談が来て、中には生活保護を受けてる方もいて、ケースワーカーに私立は困ると言われる。そこから私たちのところに相談が来たりすることがある。

私がここあとという学習支援に来て一番痛感するのは、こんなにDVの家庭があるのかということである。もちろん、私が中学校の教員だった時の全体を分母にしたときと、生活困窮の方たちだけを分母にしたときとは違うけれども、それにしても調布でこんなと思う。その心の傷が癒えていない子どもたちや、母親がいっぱいいる。母親が精神的な病気をずっと抱えている。ついこの間も来なくなってしまった子がいて、その子は離婚した父親がよくやって来て怖いと言っていて、駆け込んできたことがあり、児童相談所にも行っている。新聞などで皆さんも読むことがあると思うが、本当に身近にこんなことがあるんだというようなことがあった。もちろん、お金が無い家は必ずDVするわけではないけれど、DVによって離婚したために仕事も変わって、養育費ももちろん貰えないので非常に厳しい生活をしていたり、心の傷がある場合に未だに塞がっていないという家庭がある。ひとつの家庭では、その人は外国の方だが、働くと生活保護費はその分減らされるという制度がわからず、申告漏れしていた。それが後でわかって、返してくれと言われる。何か月か働いていた分、生活保護費を貰いすぎていると。けれども、今は食費もかかる上、電気代も高いので、以前も生活福祉課に行って返済の1ヶ月あたりの金額を減らしてほしいと相談に行くと泣きながらおっしゃっていた。

高齢者の例は先ほどお伝えしたが、子どものことについては、シングルマザーズフォーラムなどがコロナ禍におけるひとり親世帯の子どもの状況を調査した結果を、別紙で取り上げている。社会教育と関係があると思ったところが、資料のスライド3にある。コロナ禍におけるひとり親世帯という太字の2番目で、コロナ拡大により、もともと抱えている困難な状況に拍車がかかっているというところの一番下。これは正に社会教育の課題だと思ったのは、学校や地域や友達が担ってきた役割を「親」に期待されているという表現である。例えば、児童館も閉じる、他の施設も閉じる、学校も休みになる、家で子どもの面倒を見ろと言われる。けれども親は働かなければならない。それがこの文章に表れていると感じた。

それからもうひとつは、スライド9にある。昨日も都立の英語のスピーキングテストがあったが、小学校で英語が教科化になっている中、お金のある家庭は早くから英語を習わせる関係で、5年生のときにもものすごく差がついているので、子ども達は英語がわからないから嫌いという子と、もうペラペラ喋れる子がいて、やっぱり習い事ができないという厳しさがある。学校の学習についていけない小学生が3割いたとか、学校に行きたくないと言っているとか、習い事をさせてあげられなくて辛いということが6割、このあたりも習い事だけじゃなく、旅行に行くとか、遊園地に行くとかいう体験ができていな子ども達がどこでそれを社会の中で補ってあげられるか。

青木悦さんという方が今、学校はステージになっていると言っている。それはその、他の習い事で上手になった子が見せる場が学校になってしまっていると。だから、身に付ける場であれば、どんな家庭の子でも身に付けられるけれど、余裕のある人はもう外で身に付けて、学校はステージになっている。これはすごい言葉だと思っている。そうすると、このステージに上がらない子どもたちはやはり不登校になったり、自己肯定感が下がったり、勉強が嫌いになったりする。私達のところにはそういう子達が中学生になって来ている例もある。

あと、後でお話しようと思っているが、地域での助け合いということの中で、例えば、書初めの道具やリコーダーや運動着や部活の道具などの費用に本当に困っていると、ここに書いてある。あと、柔道着なんかも今は数回しか着ないのに買う。あと、すごく切なかったのが、卒業式の日結構派手なスーツを着る。昔は中学の制服を小学6年生が着ていたが、今はやめてほしいと言われているようである。

○進藤委員

確か駄目である。

○西牧委員

以前は一石二鳥であった。どうせ制服を買うのであれば、それで卒業式に出れば良いのだから。そうではなく、晴れ着を着たとすると、3学期になり、小6の子どもは学校へ行きたがらない子が増えている。卒業式に着るスーツを買ってあげられないかもしれなくて、まだ準備していないことを知ると卒業式も行きたくないと言い出している。これはシングルマザーに聞いたアンケートで、自由記述欄にあったものだそうだ。地域の人みんなですーツなどを持ち寄って使えるような、助け合いのコミュニティみたいなものも社会教育の文化で



はないかと思った。

駆け足であったが、地域支援コーディネーターへの取材と、私の経験と、ひとり親の方への調査を挙げさせていただいた。最後に、レジユメの4番に戻りまして。質問はまた後程して欲しい。私も言いそびれたことがあればまた話したいと思う。ひとつは、講演会みたいなものが一種のキャンペーンになるのかもしれないし、いろいろなコラボや先ほどの情報発信という話があったが、やはりキャンペーンというのか、障害でも性的マイノリティーの方でも当事者団体というものが結構あって、代表として声をあげているのだが、貧困当事者というのなかなか当事者団体が無いように思う。だからシングルマザーズフォーラムなんか支援者が代わりに声をあげている。なぜかという、怠けているんだろうとか、学歴が低いのは勉強すれば上がったはずだというような、自己責任ということで批判する風潮の中で、やっぱりSOSが出しにくいということを変えるということ私を私は考えていた。

例の1は実際にやっているお店があったのだが、余裕のある人がレストランで二人分のお金を払って食べて、一人分の付箋みたいなものを貼りつける掲示板があって、別の人が来てその付箋を一枚取って一食貰う。二食分払った人がいる一方で、一食分貰う人がいる。

実は先ほど学び送りという言葉があったが、恩送りという言葉がある。

#### ○毛利委員

それが本元の言葉で、学び送りはそれを元に作った言葉だと武蔵野市が言っていた。

#### ○西牧委員

これもシングルマザーズフォーラムの中で、ある当事者の方がこう言っただけ。大変お世話になりました。お米を送ってもらったり、色々していただき、ありがとうございました。私が皆さんには返せないかもしれないけれど、別の時期に別の方にお返しします。と言って、助けてと言えないときに、いいじゃないか今助けてもらって、その分誰かにいつか返せばいいし、恩送りしていけばいいし、困ったときはお互い様という文化を広げていく。pay it forwardというのが小説にもなっていて、映画にもなっているのだが、ある少年が、自分がいいことをしてもらったら次に3人にするというのを発案するという話である。そういうpay it forward的な、先ほどの恩送りみたいなものをムーブメントにするとか、でも、今はネットの社会だから調布市社会教育委員会がそういうサイトをひらいて、こういういいことをしてもらいました、私はこういう風にしましたみたいなことをどどんサイトを書くとか、アイデアを色々出せたらなと思った。

もうひとつが、実際に公民館で高齢者のスマホ講座はまだ良いのだけれど、私が言ったような、本当に生活が苦しい外国籍の母親が公民館に勉強に来るかという、すごく難しい。だから、地域の拠点が助け合いのきっかけの場という。狛江にc o m a e r c h (こまち)という民家を改造した居場所がある。そこでやっているのが、支え合いサービス事業といって、例えば、高いところにあるエアコンの掃除ができなくて、業者を呼ぶのではなく、1時間とても安い金額でこのc o m a e r c hに頼めるのだそう。それが今度お金じゃなくてもいいと思う。地域通貨的な。自分が1時間何かをやってもらったら、どこかで1時間何

かしたり。

子育て中の母親が、熱があると学校から電話がかかってきても仕事が休めないような時に、誰かが迎えに行ってくれると嬉しいみたいな。そういう助け合いのコミュニティを作るのを、社会教育の施設の拠点にするとかいうのを考えた。

それから、3番目は正に子ども達の体験の欠如。お金が無くても、もうちょっといろんなことができないかということである。先ほどの社会教育の事業の中の登録団体には無いが、ここあに来ているボランティアがやっている少年団というのがある。それで博物館や美術館に連れて行ってあげたり、キャンプをやったり、太鼓を教えてあげたり。登録団体の補助金を利用したらと話したが、まだ登録はしていない。そういうことをやっている人がいる。家庭ができない体験を代わってあげているような。だからちょっと私は生活困窮家庭の子どもの体験の欠如も補えたらいいと思う。

ただ、英会話を公民館の講座にしたとすると、本当に忙しい母親はそういう情報をキャッチしなくて、本当に英語が嫌いになってしまっている子どもは来なくて、結構余裕のあるお家の子が来るというようなことになることもあるので、上手にできるといい。例えば、ここあと公民館がタイアップして特別にやるとか。お金で線を引けない。だから、こども食堂でもお金がある人だっ行っていいことになっている。低価格で食事ができるということだから、本当にたくさんの方が来ているわけだけれども、やはり成長期の子どもたちには今しかできないがあると思う。

私が感じた社会教育の出番は、学校外の体験というものにあるのではないかと思う。もっととどンドン皆さんと話し合ったら出るかもしれないが。一応以前議長にメールでアイデアを書いたのはこのような感じである。

○篠崎議長

ありがとうございます。大変貴重なお話をいただき、本当に感謝申し上げます。

さて、これからこれを聞いた我々が何か知恵を絞っていけたらと思うのだが、いかがか。

○毛利委員

貴重なお話ありがとうございます。先ほど制服や学用品の話もあったと思うが、制服リサイクルといって、着なくなった制服を出してもらい、業者ではないのでクリーニングはしないが、PTAで預かって、欲しい人がいたらこっそり持って行っていいよということになっていて、いつも空っぽになるという市内の学校の事例を聞いた。だから、今日のお話を伺っていてもそうだが、実は困っている人の方がすでにメジャーなんじゃないか。貧困マイノリティではないんじゃないかという、もしかしたらそういう時代に入っているのかもしれないと思った。制服の方はもちろん費用をかけてきれいにしてリサイクルするという循環もあるのだが、費用をかけずに、かつ、こっそり持って帰れるような感じにしている、ただ、それも残念ながらコロナになって、預かるイベントができなくなってしまったので、全体の数が少なくなってしまった。昔は運動会などの保護者が学校に寄れる機会に、家にある制服を全部持ってきてもらい、うまくリサイクルしていた。そういう点でも少しだが、コロナの

影響でそういう良い循環が、今までできていた循環が、できなくなっているという場面がちょっとずつあって、本当に困られている方はもっと困ってしまうんだというのは実感としてあった。以上である。

#### ○進藤委員

今の毛利委員の話ではないが、制服だけではなくて、ジャージとかもすごく高い。なぜそういう値段設定なのか、市として考え直せないのかと思う。ジャージ上下とTシャツ。しかも指定のやつで、名前を刺しゅうで入れるという。全部で2万円くらいかかる。

さくらやという制服リサイクルのお店がNPOで調布にあり、社会福祉協議会に回収ボックスがあったりするが、そこに私も中学の制服を入れた。さくらやの方は他の人に制服を引き継いだことを教えてくれるのだが、ものすごく早い。あつという間に引き受け手がいるという感じ。そういう方と付き合いがあると、みんなが何に困っているかがわかるので、今は小学校の卒業式用のスーツも集めている。それは一回だけ着て、クリーニング代だけ出してもらおうということで、衣装代は無料で貸し出している。ということもあり、つまりそういう人達のなんとというか、生涯学習のヒアリング等もあったけれども、地域課題を知っている人達とつながるといっても、社会教育を考えていくのにすごく大事じゃないかと思う。

英語もやっぱり小学校で義務化された後のほうが、中学生は英語が嫌いというのは聞く。調布市教育プランの会議でも皆さんがPTAの方とか知っている方は一番役に立たなくて、嫌いな科目は英語だと子ども達は言う。少し驚いた。昔は中学一年生のときにみんなわくわくして、みんな初めて英語に取り組んでいたけれど、今はもう中学一年生の段階で嫌になってしまっている。それはやはり西牧委員の仰ったように、お金がある人はものすごく前からやっていて、最初からすごく差がついているから。それをいろいろな所で聞くので、結構子ども達はハードな環境の中で過ごしているのではないかと思う。自分の貧困とまでは言わなくても、ものすごくお金があるか無いかで、海外旅行に毎年行く人もいる中で、近くに日帰り旅行もできないという方もいたらやっぱり自分のことを隠すし、誤魔化して嘘をついてということにもなる。そうして見えないところで子ども達を傷つけていると思う。

なので、体験活動などを提供するというのは、市の企画としてできないかなと思う。最近やりにくいとは思いますが、子ども達にキャンプや、演劇鑑賞や、美術館、交通博物館なんか小学生の子はわりと楽しい。そういう子にツアーで大学生と一緒にいくとか、そういう体験活動も良いのではないかと思う。

#### ○田村委員

今、地域学校協働本部というのが調布にできていて、そこのタイアップじゃないが、多分今のような生々しい話というのはなかなか学校ではとらえられていない気がする。実は小学校の方でも学校によっては、家庭で学習環境が無いお子さんのために宿題をさせたい、というようなところから、放課後1時間くらい地域の方にお手伝いを願ってやっているところがある。これは東京都が地域未来塾という形で謝礼の補助金もつけてくれているため、わりと人集めもしやすい。ただ、問題は逆にそこまで貧困だと、すぐ家に帰ってきょうだい

の面倒を見なきゃいけないということもあり、難しいかもしれない。そのへんはなんとも言えないところだが、家庭で学習環境が無いお子さんについては、そういう場を学校で提供することはこれから可能であるということである。社会福祉協議会の方や、西牧委員に今度地域学校協働本部のコーディネーター会なんかに来て、お話をさせていただいて、それを広げていくということは可能かもしれない。

小学校は学習補助者を授業に取り入れている所は多いが、放課後学習をしているところは多くはない。中学校は日常の授業よりも放課後、テスト前に学習補助者を取り入れている所がほとんどだが、小学校でも放課後に学習補助者を活用して放課後学習をやることは可能である。第八中学校は以前から生徒が増えているので、家庭での学習環境があまり整っていない子ども達も含めて、できる、できないにかかわらず、毎週土曜日に3時間学習補助者を活用した学習会をやっているというのが続いている。問題は、中学生の場合は部活動もあるので、放課後の時間帯というのが難しく、逆に言えばここあのような夜からの方がいいのかもしれない。そこはうまく地域学校協働本部とやることによって、支援を必要としている小学生や中学生は多少救えていくかもしれないという感じがした。

#### ○西牧委員

学習支援を小学校に拡大してほしいという議会での質問がある。東京都もそれに補助金を出しているが私は反対していて、というのは、小学生も塾に行くのが当たり前で、そうじゃない子がまた夜ここに来るとするのは異常である。だから私は学校で放課後ちょっと補習してもらおうとか、家に帰ると宿題する机もないという子はやるのが普通というか。私はやはりそこでそれを学校が手放してしまったらアウトだと思う。つまり、学校外でやるのが普通で、お金が無い子は学習支援というのは私は絶対に反対している。今、かろうじて3月の中学3年生の受験期が終わったところで、中学上がる前にあまりにもつもり残しの多い子は入れている。1ヶ月のみで。やっぱり小学校は小学校でみるべき。昔よく残り勉と言ってやっていたが、最近は何時に帰ると家庭に通知したあとにずれて残せないとか、一部だけを残すと何か言われるとか言うが、おかしいと思う。必要な子に必要なことをしてもらうのは当たり前だから。

一つ参考になる話があって、実は九九で躓いているような場合があるので、九九って子ども達は家に帰ってみてもらって、丸をつけてくるのだけれど、自分で丸をつけてきている。それであとは先生のところで聞くのだけれど、並んでいる人が多いといいやと行かなくて、ずーっとすり抜けていく。富士見町で富士見子ども連絡会というのがあって、その学習会で私が、九九を担任の先生が休み時間にみんなのを聞くのは無理だからって、今できていないけれど、地域のおじさんおばさんと九九クリニックと名前をつけてやった。九九が分からない子が、2年度に渡ってやった。3年になるとまた忘れてしまうから。とにかく、九九の分からない子を4年生にしないという地域プロジェクトをやった。

#### ○毛利委員

すごい

○西牧委員

九九はとても大事。

○進藤委員

いつまでも出てくるものだ。

○西牧委員

そういうのを疎かにしておいて、学習支援を小学生にというのは無いと思う。やはり公教育の使命としては。でもそこは先生方が忙しいのであれば、地域学校協働本部やITやいろいろある。

○荒井委員

この間の武蔵野市の中にも、ワークショップなんかでもありましたね。地域協働本部をもう少し活用して、上手に活用すると何か新しいこととかできるのではないかといった話があった。私は今神代中学校で地域協働本部をやっているが、この間も学習支援で少し支援員として入ったときに支援員の方と話をしたが、今仰ったように掛け算と割り算がずっと出てくる。どこで躓いているのかなと思うとやはりそこだという話になって、そこがきっかけになって苦手意識から授業に出られなくなってきてしまって、教室にも行かなくなってしまって、という。学習できる部屋はあるので、かろうじてそこには通ってこれるから、そこでなんとかやる。学校に来てくれるだけいいよねということで、教室に行くという最終目的はありながら、少しずつ段階を経てやっていくという感じでやってはいる。いろんな背景がそれぞれに関係してきているけれども、貧困というのに関係してきているのかな、というのは先ほどの学校がステージという言葉が本当にその通りだと思っていて、それはもう変わらない気がする。当たり前で塾だったり、いろんな習い事を幼い頃からしてきている子たちというのは、すごく増えている状況というのは変わらないのかなと思うと、それをどこでカバーしていくのかといたら、社会教育だったりそういうところになるのかなと。

○西牧委員

それで私がすごく大事だと思うのは、できない子が教えてもらっているんだ、あそこはできない子が行く教室だと言うのではなくて、文化を変えていかななくてはならないと思う。助け合って当たり前、得意・不得意は人によって違って当たり前。先ほどの多文化共生じゃないけれど、やる側もそういう文化も作っていくということが本当に必要であると思う。事業なんかも、今は学びの共同体と言ってグループで教え合う中で、塾で先にわかっている子が必ずしも答えられないような、深い学びをすると、本当にそこで友達のことを見直す。だから九九みたいなのは回数こなせばいいからできるんだけど、そういうことに関わる大人たちがもの見方とか、文化も変えるんだという風にしていかないといけないかなという風に思う。だから正にまちを変える社会を変えるじゃないけれど、構造からくる貧困なので、そういう大人の認識も変わらなくてはいけない。

あと私、先ほどアイデアをひとつ言うのを忘れていたのですが、保護者会で進路のことを説明するときに、2時・3時台だと行けない親がいらっしゃる。だからここあなんかでは、

夜に保護者会をやったりするけれど、例えば、武蔵野市では国際交流協会が多言語の相談会とか、進路説明会もやっている。だからそういう公民館の講座とは別なんだけれど、私達の方がこういう講座があるよねという発信をしていく。いろんな国の親が参加できて、しかも時間や場所を考えて行うことが、本当に必要だと思う。そしてもっともっと必要になっていくと思う。

今、調布市は子ども・若者支援事業「ここあ」の受験支援の一環として模擬試験に市からお金を出している。しかし、せっかく申し込んでも来ない。結局親がそういうものがあるということがわからないから背中を押して出してくれない。今年初の現象であったが、何人も休んだ。そして母親が外国籍の方がいた。

○進藤委員

子どもも親に起こしてもらって、朝ご飯を食べさせてもらえないと出てこれないような子がたくさんいる。

○西牧委員

そのテストの意味がわかっていない。

○進藤委員

重要視していないということだろう。

○宮下副議長

今日のお話を聞きながら、体験の欠如を担うというのが一つの方向性だということだったが、例えば、会議でも話題になった補助金、こういう生活困窮家庭の子ども達の体験活動を積極的に行う団体に対して、使いやすいような形で補助金を出していくような、そういう施策を市として、あるいは社会教育の部署として考えていただく可能性はないのかというのがひとつ感じたところである。

何にお金を使って良いかというのがやはり決まっている。今日のお話のようなことに対して出せる補助金はあまり無い。むしろ出しやすいというか、そういう家庭の子ども達を助けるような活動のニーズに応えられるような補助金の在り方というのをちょっと考えていただけないかというのもひとつ思った。

それから、西牧委員が学校の役割が大きいと、小学校の役割の話があったが、今、働き方改革ということが非常に強く言われている中で、先生方の負担を増やすような提案はなかなかしにくいだろうと思うが、これまでに学校の先生たちが実践の歴史の中で培われてきたようなことで、今のお話の参考になるようなことがあるとすると、いわゆる力のある学校という調査がなされている。

○西牧委員

志水先生のものか。

○宮下副議長

そうである。大阪でなされたフィードバックだが、いわゆる同和教育の歴史を持っている小学校や中学校がその地域にそういう家庭が層としているわけなので、そこで生活も困窮

しているし、文化的にも非常に乏しい中で暮らしているし、学校にめぐまれていなかった子ども達をいかに救うかということで、家庭学習を充実させるところから始めて、学校の中でも様々な補習教育的なことも重ねて、結果として今6年生に全国規模で学力テストをやっていますけれども、その地域で1番の成果をあげた学校になるまでに変わったという報告がある。そういうのがきっと参考になる話なのかなと思った。

だから背景として、相対的な貧困と言われてもう10年あまりになると思うが、そういうことが地域の中でぼつぼつというわけではなく、それこそ同和教育みたいな形で層になって、そういう人たちがいるんだという前提で、対策を考えていくような時代になっているかもしれないということを強く感じた。具体的に何ができるかというアイデアはあまりないが。

#### ○西牧委員

志水宏吉という方が研究した本に書いてあるけれど、そういう実践をすると、むしろ豊かな学校になっている。マイナスをゼロにするのではなくて。子ども達との関係性や、いじめがないとか。

私はいつも思うのだけれど、調布の足元から夢・希望を手放さずにやっていきたいと思う。

#### ○荒井委員

私は健全育成だけれども、どの地区も世代交代がなかなかできなくて困っているところに、このコロナの何年間分の大きな3年間があり、少しずつ各地区動き出しているが、やはりやる側も少し気持ちが離れてしまっている方々も多くなって、より継続していく難しさというのを各地区抱えている現状である。私は深大寺地区だが、深大寺は幸いにあまり大きな変化が他と比べると無く、昔からのあたたかい地元の方々の協力が継続されている地域だと思うのだが、そこでも大変な部分がたくさん出てきている。

地区のキャンプを大々的にずっと何十年も行ってきたが、3年間キャンプはできていないでいる。そしてできる人間もいなくなってしまうというところもある。この間たまたま深大寺児童館のイベントに見学をさせていただきますと、火起こし体験をしに行った時に参加していた方で、子どもをキャンプの体験だったり、進藤委員の仰っていたような、いろんな体験を市でやったりする場所はあるんですかというような質問をされた。

健全育成は社会教育の中に入っていて、地区ごとにいろいろなことをやっているけれど、地区ごとに薄れているものがあって、その地区からそういう力をもっている人たちを集結させて、調布市として大きく何か年にひとつでも。数をこなすなら各地区でちょこちょこ今まで通りやりつつ、プラスアルファでそういった人たちの力を借りて、調布市として大きな体験のイベントをできたら、そこから新たに広がっていくものがあるのではないかと感じている。各地区の会長が出席している代表者会に出ても、会長達は想いも強く持っていらっしやっているので、各地区にまだまだそういう方もたくさんいらっしやるけれども、地区の健全育成としてずっと継続させていくにはかなり難しさを感じているということであった。そういった人たちを集結させて何かやってみるというのはそこから、先ほどのつながりじ

ゃないが、そういうものが生まれてきて、広がっていくのかなと感じた。

○篠崎議長

皆さんのいろいろなご意見をいただいた。西牧委員、本当にありがとうございました。

事務局の方としても良いアイデアがこれから煮詰めていけば出てくると思うので、これをそちらで広げておいていただいて、更に我々がそこから煮詰めていけるようなものにしていけたらと思う。

ちょっと伺いたいのが、こういうような状況というのは結構耳にするのか。

○事務局

調布市として、施策的に貧困対策は当然やっている。ただ、福祉の視点であったり、障害分野での障害分野であったり、子ども分野での子ども分野であったりといったところで、今伺った感じだとそれぞれの分野では、行政は必死にやっているというのが実情である。これは誤解の無いようにしていただきたいと思う。

そのつながりを作って、気付いていないところに窓を開くというか、実はやっているんだけども気づいていないとか、そういったところをいかに情報だけではなくて、本当のコミュニケーションというのがすごく大事なのではないかというのが、今聞いた感じで思ったところである。

社会教育的な考えで言うと、市が行政施策として何か貧困対策をするというのは当然やっているし、それを社会教育課がやるというのは少し違う。そうではなくて、社会教育的な啓発として、何かそういった活動をしているところのボトムアップと言いますか、先ほど宮下副議長や西牧委員が仰っていたが、そういったところが非常に重要なのかという風に感じた。

○西牧委員

調布はすすんでいると思う。貧困対策とか、ここあの事業だって早く始めた。学校と福祉の垣根も他の自治体よりは低い。でもやっぱりもっともっと磨いていけるところはある。

○篠崎議長

確かに貧困のそういう問題に関しては具体的にどンドン動いている部分があるけれども、今西牧委員がおっしゃったようなことというのは、その隙間にくるところで、それこそ社会教育の大勢が何らかの形で手を出せる大事な部分だなという風に思う。文化を変えていけるような社会教育でありたい。

○宮下副議長

このような方向性で話し合いが出来ればよいと思う。

### (3) その他

#### 次回日程について

○事務局

回りの社会教育委員の会議は令和5年1月17日(火)に教育会館3階301研修室での開催を予定している。



8 閉会

○篠崎議長

それでは閉会とする。